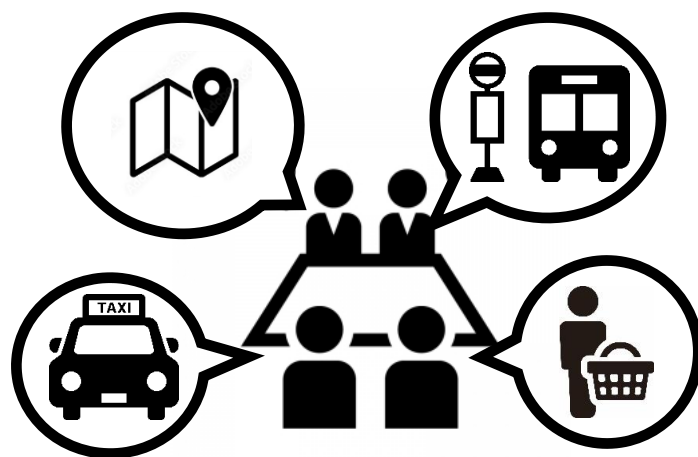


令和6年〇月

令和6年度第1回柏市交通政策審議会地域公共交通部会
資料4-2

コミュニティ交通導入の手引き(案)



柏市
交通政策課

令和6年5月24日

目次

1	はじめに.....	3
2	本手引きの対象.....	4
3	コミュニティ交通の役割	5
4	既存の公共交通の活用.....	6
5	コミュニティ交通の運行手法.....	7
6	取り組み関係者（地域、柏市、事業者）の役割分担	8
7	コミュニティ交通導入の進め方	9

1 はじめに

「将来的にはコミュニティ交通※があると便利」という声が多数

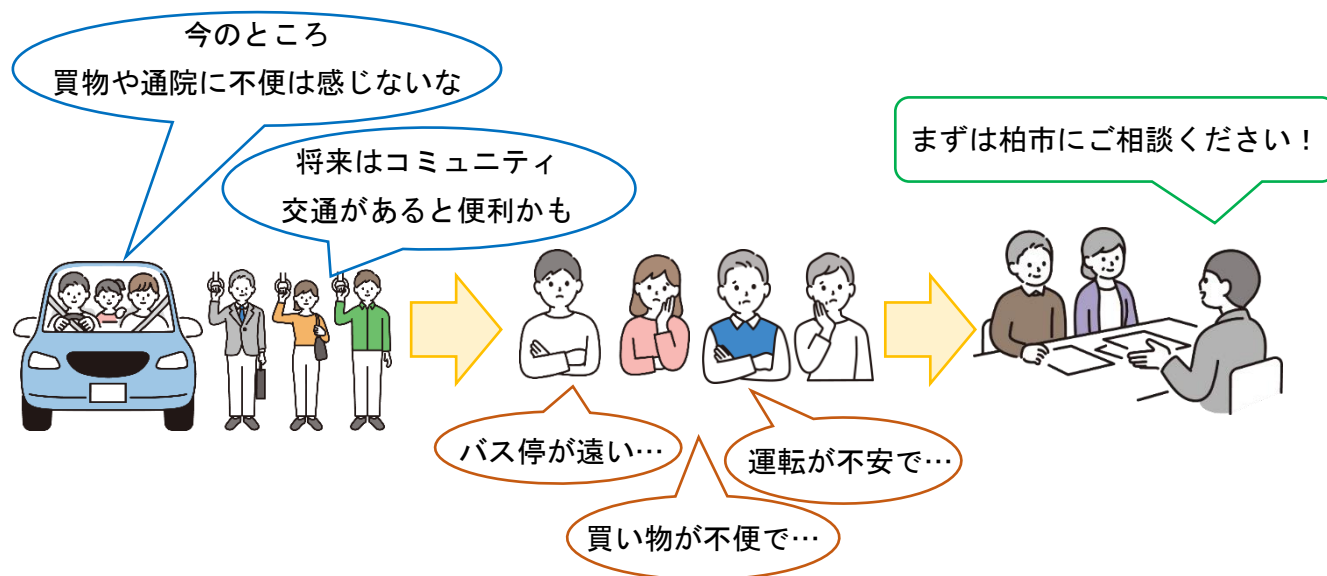
市はこれまでに移動に課題を抱える地域の皆さんに対してアンケートやヒアリングを行ってきました。その結果わかったのは「今は使わないが、将来的にはコミュニティ交通があると便利」という声が多いということでした。

※コミュニティ交通：地域に密着し日常生活の「足」を担うもの

いずれ地域でコミュニティ交通が必要になった時に活用いただける手引きを作成

そのため市では、移動に課題を抱える地域の皆さんがコミュニティ交通導入を考える際に、市にご相談いただくきっかけになるよう「コミュニティ交通導入の手引き」を作成しました。

将来コミュニティ交通が必要になるタイミングで、この手引きをもとに地域でご検討いただけるよう、市へのご相談から導入に至るまでの一連の流れや具体的な検討内容などを記載しています。



コミュニティ交通を導入した先も、市は皆さんの取り組みを支援します。

市はコミュニティ交通の導入時はもとより、導入後も地域の皆さんの取り組みへの支援を続けていきます。

また、複数のコミュニティ交通の取組を再編することで効率化が見込まれるような場合には、市が主体となり統合・編入などの検討を行うほか、市内の交通環境に変化が生じた際にも手引きの見直しを検討します。

2 本手引きの対象

この手引きの対象は、柏市地域公共交通計画で定める公共交通空白不便地域^(※)を基本としますが、これに限らず、移動に関するお困りごとがあった際は、まずは市役所にご相談ください。

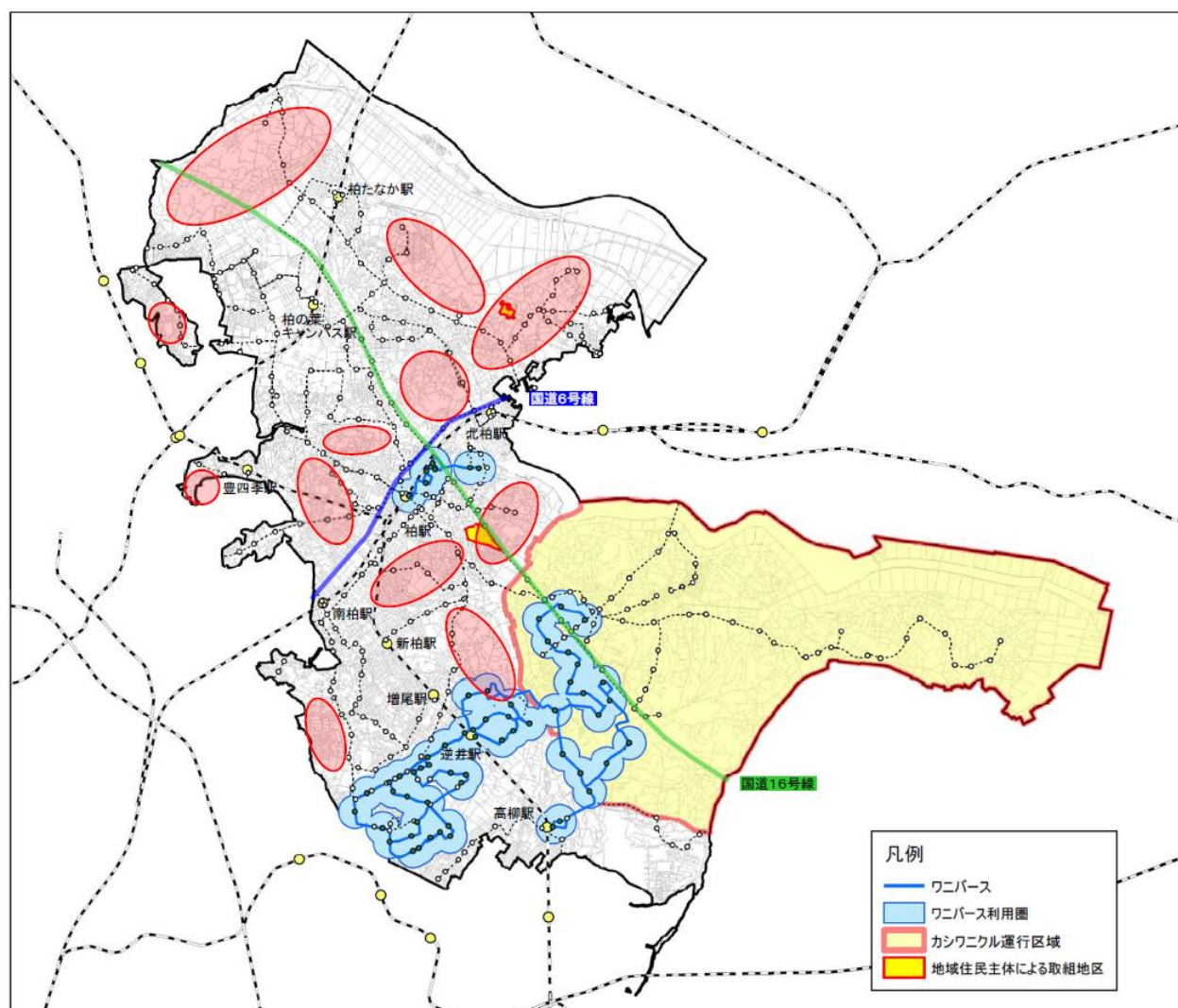
※公共交通空白不便地域とは？

人が住むことができる「可住地域」のうち、以下の条件全てに該当する地域

- ① 鉄道駅から 800m（柏駅、柏の葉キャンパス駅は 1 km）の範囲より外側に位置する地域
 - ② バス停（片道 15 本／日以上路線（路線バス））から 300m の範囲より外側に位置する地域
- （補足）主なエリアを下の図の で示しています。

また、町会や自治会など既存の組織による取り組みを基本としていますが、これによらず新たな組織を立ち上げることも可能です。

ただし、町会や自治会との連携や地域の総意としての活動であることが重要です。



公共交通空白不便地域検討対象地域のうち施策検討対象地域

（注）ワニバスやカシワニクルといった既存事業がある地域は、その活用を優先してください。

3 コミュニティ交通の役割

コミュニティ交通は市内の公共交通の基軸となっている、鉄道や既存の路線バスを補完するとともに、地域に密着し日常生活における『足』を担うものです。

既存の公共交通網を補完

既存の鉄道やバス網の交通ネットワークを補完します。

日常生活に密着した施設へのアクセス向上

スーパー、病院などの日常生活に関連した施設へのアクセス向上を目指します。
(鉄道駅は既存路線バスとの競合がない場合に検討します)



買い物支援タクシー
(やよいタクシー)



買い物支援タクシー
(とねっこタクシー)

コミュニティ交通の イメージ



地域住民主体のコミュニティバス例
(あおばす)

市原市の事例、国土交通省 HP より
※平成 30 年に一般路線バス化



予約型相乗りタクシー
(カシワニクル)

4 既存の公共交通の活用

コミュニティ交通の検討に先立って、近傍を運行している路線バス等の既存の移動手段があれば、最初にその活用を検討してみましょう。

例えば、地域に既存の路線バスが存在するにも関わらず、競合する新たなコミュニティ交通を導入しようとする、既存の路線バスの利用者が少なくなり、減便や路線廃止といった状況を招いてしまいます。

既存の路線バスは、地域の皆さんの「使って育てる、乗って守る」という意識によって支えることができます。

こうした既存の移動手段には、使い方を見直すことによって個人や地域の抱える移動の課題を補える場合があります。まずは、以下を参考に既存の移動手段の活用の検討からはじめてみましょう。

	運行手法	使い方の工夫	概 要
既存の移動手段の活用	既存の路線バス（乗合）の活用 	地域住民の利用の増加を目指す取り組み	○地域で利用促進キャンペーンを行い、利用者を増やすことでバスの増便や運行時間拡大といった運行内容の改善を目指します。 ○利用促進活動により利用者を増やすことは、その後に新たなコミュニティ交通を導入する際にも必要になる取り組みです。
	タクシーの活用 	自家用車からの転換 ※自家用車所有の場合	○年間の移動頻度を確認し、タクシーでの移動費用が自家用車の維持費を下回る場合には、タクシー利用に切り替えることで家計のコストダウンにつながります。 ○自家用車の運転頻度が低かったり、世帯で運転する人が限られていると有効です。
	送迎バス （商業施設・病院等） 	既存の送迎バスの活用	○商業施設、病院等が運行する送迎バスを活用するものです。地域内を運行している送迎バスがあれば、商業施設や病院等へのアクセスが既に出来上がっているかもしれません。

5 コミュニティ交通の運行手法

運行目的にあった既存の公共交通がない場合には、地域の移動需要を最も満たし、持続可能な新たなコミュニティ交通の運行手法の導入を検討します。

導入の検討を進める際には、既存のバス路線との競合に十分留意したルートを設定し、それぞれの役割分担を明確にすることが大切です。

	運行手法	概 要
新たなコミュニティ交通の導入	コミュニティバス 	○路線を定めて定時に運行するバス路線を新設します ※まとまった需要がある場合に有効です。
	予約型相乗りタクシー 	○利用予約により、時刻やルートを設定し運行します ○区域を設定して運行するもの ※需要にばらつきがある場合に有効です。
	停留所集合、自宅送迎の 買い物支援タクシー 	○移動需要を、買い物に集約することで、運行経費と地域負担を最小限にします。 ○往路は停留所に集合、帰路は自宅送迎。予約不要での路線バス方式による運行です。

ポイント

コミュニティ交通を導入した場合、利用者からの運賃収入で運行費用を賄えない分を柏市が予算の範囲内で補填することになります。税金による費用補填が少なくなるよう、多くの地域の方々にご利用いただくことが重要です。

コミュニティ交通の
運行費用

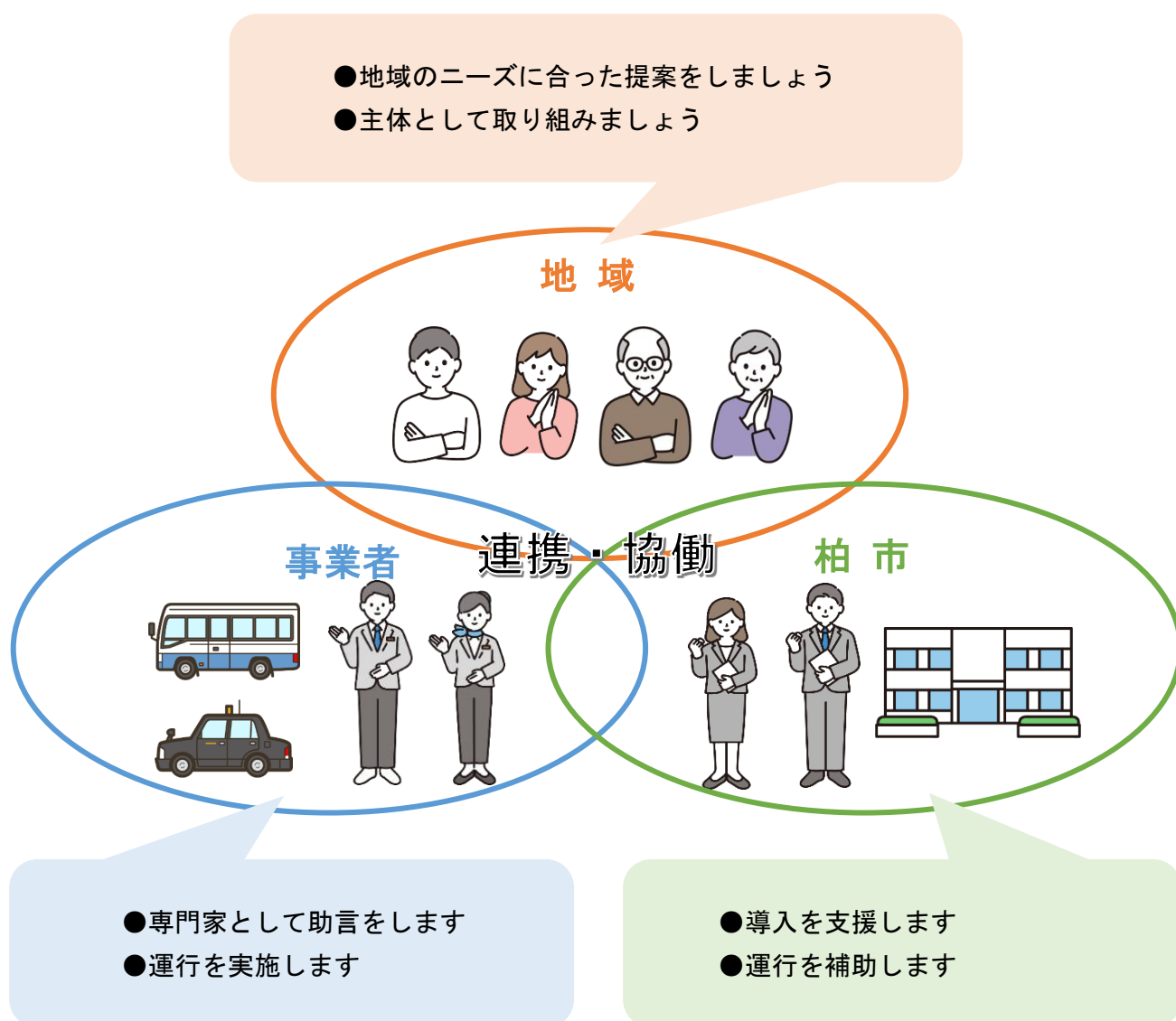


柏市が予算の範囲内で補填

運賃収入

6 取り組み関係者（地域、柏市、事業者）の役割分担

コミュニティ交通は、地域の問題解決のために、地域住民のみなさんによって検討し実現させるものです。地域の生活に密接に根差した運行の実現に向けて「地域」、「柏市」、「事業者」が連携・協力し取り組みます。



7 コミュニティ交通導入の進め方

柏市への事前相談から本格運行へ至るまでの導入手順は次の通りです。より詳しい内容については「コミュニティ交通導入の手引き【資料編】」にてご説明しています。

ステップ	内 容	地 域	柏 市	事業者
<ステップ0> 事前相談	0. 事前相談	■お住まいの地域の交通課題や日常の移動に関する悩み事などを、 柏市 に相談しましょう。	■必要に応じ地域からの相談内容を近隣を運行する 事業者 と共有し、対応策がないか検討します。	■対応策を 柏市 と検討します。
<ステップ1> 事前準備	1-1. 取り組み体制を整える	■地域で取り組む体制を整えましょう。基本的には町会や自治会といった既存の団体を活用します。	■支援や助言を行います。	
	1-2. 移動ニーズの確認	■アンケート調査等を通して、コミュニティ交通の導入目的を明確にしましょう。	■先行事例を紹介するなど、地域の支援をします。	■対応策を 柏市 と検討します。
<ステップ2> 導入する コミュニティ交通の検討	2-1. 運営組織の設立 (必要な場合のみ)	■「コミュニティ交通運営組織届出書」を作成し提出しましょう。 ※検討組織が町会等ではない場合のみ	■ 運営組織 の設立支援をします。	
	2-2. 導入するコミュニティ交通の検討	■ 柏市 とともに地域に導入するコミュニティ交通を検討しましょう。	■ 運営組織 とともに地域に導入するコミュニティ交通を検討します。	
<ステップ3> 実証運行の 準備	3-1. 運行計画の作成	■ 運行計画 を検討・作成し、その内容が地域の需要に合っているか確認しましょう。 ■運行の担い手となる 事業者 を選定しましょう。 ■あわせて運行の周知を行います。	■運行計画の検討について、アドバイスをを行います。 ■収支率をもとに実証運行の実施条件を満たしているか確認します。 ■運行の担い手となる 事業者 を選定しましょう。	■ 事業者 の立場から運行計画の内容について意見を述べます。 ■運行計画に応じた収支率を試算します。
	3-2. 実証運行の準備	■実証運行開始の周知を行い利用を促進しましょう。 ■ 柏市 、 事業者 と協議し運行に必要な車両を確保しましょう。	■運行計画書を地域公共交通会議及び運賃協議会に諮り、実証運行について承認を得ます。 ■ 運営組織 、 事業者 と協議し運行に必要な車両を確保します。	■関東運輸局に事業計画許可申請を行い、コミュニティ交通運行の許可を受けます。 ■ 運営組織 、 柏市 と協議し運行に必要な車両を確保します。
<ステップ4> 実証運行と 検証	4-1. 実証運行の実施	■実証運行を実施しましょう。 ■運行経費から運賃収入等を差し引いた額を 事業者 に支払いましょう。 ■実証運行の周知や利用促進の活動を行いましょう。	■ 運営組織 に対し、 事業者 への支払いの補助を行います。 ※運賃収入で賅えない部分を柏市予算の範囲内で補填します。	■実証運行を実施します。 ■定期的に利用状況を確認します。
	4-2. 事業性の検証	■ 事業者 からの報告をもとに利用傾向を分析しましょう。 運行の利用状況や収支実績を、地域の方々に適宜公表しましょう。 ■必要に応じ運行計画の見直し等を行います。	■事業性の検証を行うにあたり意見を述べます。運行計画見直し等の際にアドバイスをを行います。 ■運行継続の条件を満たしているか判断します。	■利用者数や運賃収入を 運営組織 に報告します。 ■事業性の検証を行うにあたり意見を述べます。運行計画見直し等の際にアドバイスをを行います。
	4-3. 本格運行の実現	■利用者増加への取り組みを継続し、利用者の増加を図りましょう。	■地域公共交通会議での意見を踏まえ、本格運行への移行の判断をします。 ※毎年運行継続について判断します。	■関東運輸局への路線許可等の手続きを行います。 ■利用者増加への取り組みを継続し、利用者の増加を図ります。